

仕 様 書		
品 名	仕 様 書 番 号	1
中型車整備用オートリフト定期点検	作 成 年 月 日	令和8年7月10日
	整 理 区 分	車 両
	作 成 者	第101全般支援隊 隊本部 1曹 高柳 陽一

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、第101全般支援隊整備中隊が保有している中型車両用オートリフトWSL-PS100(1H0142)の定期点検について適用する。

2 整備に関する要求

2.1 数量（器材番号）

1台（1H0142）

2.2 整備の種類

整備の種類は、定期点検とする。

2.3 整備作業

整備作業工程は、別表第1に示す。

2.4 修理基準

修理基準は、取扱説明書による。

なお、取扱説明書によることが出来ない場合は、修理基準表を提出するものとする。

2.5 整備実施場所

陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地第101全般支援隊整備中隊整備工場

なお、指定場所での一部又は全部の点検が不能、又は困難と判断した場合には、契約担当官の承認を得て、指定場所以外で診断作業を実施することができる。

2.6 作業記録

作業記録（役務完了調書）別表第3を作成し、検査官等の承認を受けるものとする。

2.7 部品等

別表第2以外の部品等が発生した場合は、整備診断明細書（別紙第1）を提出し、新たに契約をするものとする。

3 監督・検査

3.1 監督・検査

監督及び検査は、契約等担当官から任命された、第101全般支援隊の監督官及び検査官が契約等担当職員等が定める監督・検査要領により実施する。

3.2 完成検査

完成検査は、取扱説明書を基準とし、器材本来の機能及び性能を満足するものとする。

4 その他の指示

4.1 無償貸付品・官給品

無償貸付品及び官給品は、なしとする。

4.2 その他

本仕様書に関する疑義は、契約担当官に連絡し、分任契約担当官の指示を受けるものとする。

整備作業工程

工程		作業内容	注記
1	点検	器材の外観状態を点検する。	
2	分解	器材を点検計測の可能な範囲の構成単位に分解する。	
3	洗浄・清掃	付着している泥土及び油脂などを除去し、清掃する。	
4	点検計測	目視、測定機器及び器具などによって、摩耗、 損傷などの状態を点検計測し部品の交換、補充又は修 正 の可否を判定する。	
5	修理	工程 4 の結果による修理作業。	打こん、まくれ、曲が りなどの修正作業を含 む。
6	組立	工程 2 で分解した部品及び交換部品による組立。	組立に伴う調整及び 給油脂を含む。
7	完成検査	仕様書第 3 項 (3. 2) による。	

交換部品表

連番	品 名	型 式	単位	数量	備考
1	Ｏリング	1-2	EA	2	1台分
2	Ｏリング	1-8	EA	2	
3	スクレーパ	1-9	EA	2	
4	パッキン	1-10	EA	2	
5	ラムウエアリング	1-11	EA	4	
6	Ｏリング	1-30	EA	2	
7	Ｏリング	1-15	EA	2	
8	爪引張りコイルバネ	2-13	EA	2	
9	リミットスイッチ	2-15	EA	2	
10	スチールボール	2-29	EA	2	
11	単列深溝玉軸受6207	5-6	EA	8	
12	軸用C型止め輪	5-8	EA	4	
13	トルクリミッター	6-7	EA	1	
14	単列深溝玉軸受6006	6-11	EA	2	
15	軸用C型止め輪	6-15	EA	1	
16	ワイヤークリップ	7-9	EA	2	
17	滑車(大)	7-10	EA	6	
18	ワイヤーロープ	7-11	EA	1	
19	ターンバックル	7-12	EA	1	
20	ブライトローラーチェーン	7-18	EA	1	
21	Vベルト	9-6	EA	4	
22	Ｏリング	10-1	EA	2	
23	キャップシール	10-5	EA	2	
24	弁棒	10-6	EA	2	
25	キャップシール	10-7	EA	2	
26	圧縮コイルバネ	10-8	EA	2	
27	Ｏリング	10-13	EA	2	
28	軸用C型止め輪	11-5	EA	4	
29	ピン(A)	11-6-N	EA	2	
30	ACソレノイド	11-7-N	EA	2	
31	SOL取付台	11-12-N	EA	2	
32	高圧ホース	12-15	EA	2	
33	ホイス用押釦開閉器	15-A-1N1	EA	1	
34	クイックジョイント	16-16	EA	4	
35	有線リモコン用コード		EA	1	

別表第3

作 業 記 録 (役 務 完 了 調 書)				
実 施 年 月 日	令和 年 月 日 曜日	検 査 官	監 督 官	
調 達 要 求 番 号				
契 約 番 号				
契 約 業 者 名				
実 施 場 所				
作 業 内 容				
作 業 細 部	実 施 時 間	工 数	実 施 者 名	必 要 事 項 又 は 所 見

注1 本記録は、派遣員自身が原則として毎日作成するものとする。

注2 検査官は検査終了後、検査調書に本表を添付し契約担当官へ1部送付する。

(整備明細仕様書)

(分任契約担当官)

[illegible]

住所 会社名 代表者氏名	印
固有番号	

[illegible]

注記 用紙の大きさは、JIS P 0138のA4とする。

仕 様 書		
品 名	仕 様 書 番 号	2
大型車整備用オートリフト定期点検	作 成 年 月 日	令和8年7月10日
	整 理 区 分	車 両
	作 成 者	第101全般支援隊 隊本部 1曹 高柳 陽一

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、第101全般支援隊整備中隊が保有している大型車両用オートリフト WSL-PSFU240(1H0129・1H0136)の定期点検について適用する。

2 整備に関する要求

2.1 数量（器材番号）

2台（1H0129・1H0136）

2.2 整備の種類

整備の種類は、定期点検とする。

2.3 整備作業

整備作業工程は、別表第1に示す。

2.4 修理基準

修理基準は、取扱説明書による。

なお、取扱説明書によることが出来ない場合は、修理基準表を提出するものとする。

2.5 整備実施場所

陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地第101全般支援隊整備中隊整備工場

なお、指定場所での一部又は全部の点検が不能、又は困難と判断した場合には、契約担当官の承認を得て、指定場所以外で診断作業を実施することができる。

2.6 作業記録

作業記録（役務完了調書）別表第3を作成し、検査官等の承認を受けるものとする。

2.7 部品等

別表第2以外の部品等が発生した場合は、整備診断明細書（別紙第1）を提出し、新たに契約をするものとする。

3 監督・検査

3.1 監督・検査

監督及び検査は、契約等担当官から任命された、第101全般支援隊の監督官及び検査官が契約等担当職員等が定める監督・検査要領により実施する。

3.2 完成検査

完成検査は、取扱説明書を基準とし、器材本来の機能及び性能を満足するものとする。

4 その他の指示

4.1 無償貸付品・官給品

無償貸付品及び官給品は、なしとする。

4.2 その他

本仕様書に関する疑義は、契約担当官に連絡し、分任契約担当官の指示を受けるものとする。

整備作業工程

工程		作業内容	注記
1	点検	器材の外観状態を点検する。	
2	分解	器材を点検計測の可能な範囲の構成単位に分解する。	
3	洗浄・清掃	付着している泥土及び油脂などを除去し、清掃する。	
4	点検計測	目視、測定機器及び器具などによって、摩耗、損傷などの状態を点検計測し部品の交換、補充又は修正の要否を判定する。	
5	修理	工程 4 の結果による修理作業。	打こん、まくれ、曲がりなどの修正作業を含む。
6	組立	工程 2 で分解した部品及び交換部品による組立。	組立に伴う調整及び給油脂を含む。
7	完成検査	仕様書第 3 項 (3. 2) による。	

交換部品表

連番	品 名	型 式	単位	数量	備考
1	MCウエアリング	02-05N	EA	2	1台あたり
2	スクレーパ	02-06N	EA	2	
3	MCライナー	02-08N	EA	14	
4	高圧ゴムホース	02-15N	EA	2	
5	爪 (B)	02-16N1	EA	4	
6	爪締付板	02-17N	EA	4	
7	六角穴付ボトル	02-18	EA	8	
8	六角穴付バネ座金	02-19	EA	8	
9	平座金	02-20	EA	8	
10	リンク	02-21N	EA	4	
11	ピン (A)	02-22N	EA	4	
12	スナップピン	02-23	EA	20	
13	ピン	02-24N	EA	4	
14	アジャスト	02-26N	EA	2	
15	爪解除ロッド	02-27N	EA	2	
16	六角ナット	02-28	EA	4	
17	ACソレノイド	02-29	EA	2	
18	ピン (B)	02-30N	EA	2	
19	リミットスイッチ	02-40	EA	2	
20	メッシュ透明ビニールホース	02-52N	EA	2	
21	セフティバンド	02-53N	EA	2	
22	MCウエアリング用シム調整版0.2	02-63	EA	2	
23	MCウエアリング用シム調整版0.1	02-64	EA	2	
24	MCライナー用シム調整版0.2	02-66	EA	14	
25	MCライナー用シム調整版0.1	02-67	EA	14	
26	単列深溝玉軸受6211	05-04	EA	4	
27	軸用C型止め輪	05-05	EA	4	
28	単列深溝玉軸受6311	05-13	EA	4	
29	トルクリミッター	06-07N	EA	1	
30	単列深溝玉軸受6006	06-10	EA	4	
31	ブライトロローチェーン	06-25	EA	1	
32	ターンバックル	06-30	EA	1	
33	ワイヤークリップ	06-31	EA	2	
34	ワイヤーロープ	06-32	EA	1	
35	滑車	06-33	EA	11	
36	電磁チェックバルブDINプラグコード	08-A-01	EA	2	
37	電磁チェックバルブDINプラグコード	09-A-01	EA	2	
38	押釦開閉器	10-27N	EA	1	
39	有線リモコン用コード		EA	1	

別表第3

作 業 記 録 (役 務 完 了 調 書)				
実 施 年 月 日	令和 年 月 日 曜日	検 査 官		監 督 官
調 達 要 求 番 号				
契 約 番 号				
契 約 業 者 名				
実 施 場 所				
作 業 内 容				
作 業 細 部	実 施 時 間	工 数	実 施 者 名	必 要 事 項 又 は 所 見

注1 本記録は、派遣員自身が原則として毎日作成するものとする。

注2 検査官は検査終了後、検査調書に本表を添付し契約担当官へ1部送付する。

整備診断明細書

分任支出負擔行為担当官 殿

(分任契約担当官)

[illegible]

住所 会社名 代表者氏名	印
固有番号	

[illegible]

注記 用紙の大きさは、JIS P 0138のA4とする。